



事業者向け

売上減少	国の要請に応じて休業した	給付 拡大防止協力金 給付額：1事業者 10万円 ※店舗等を賃借している場合は10万円を加算 ※複数賃借している場合は更に10万円を加算	茨城県休業助成金 支援金コールセンター 0293-01-5375
	売上が前年同月比50%以上減少している	給付 持続化給付金 給付額：法人200万円(上限) 個人事業主100万円(上限)	持続化給付金事業 コールセンター 0120-11-5570
	市内で飲食店を営業し 出前やテイクアウトを 実施している	補助 市独自 出前・テイクアウト 推進事業 補助額：30万円(上限) 商品1品あたり300円(上限)	下妻市商工観光課 0296-45-8993
	新たな販路拡大や集客回復 のための取組を始めたい	補助 持続化補助金 (コロナ対応特別型) 補助額：100万円(上限) ※条件によって50万円上乗せ 補助率：3分の2または4分の3 対象者：小規模事業者	茨城県商工会連合会 0292-24-2635
雇用維持	従業員に休んでもらう	助成 市独自 消費喚起事業 助成金 助成額：10万円(上限) 補助率：10分の10	下妻市商工観光課 0296-45-8993
	子供の世話のため 仕事ができない	助成 雇用調整助成金 助成額：従業員1人8,330円/日(上限) 助成率：大企業3/4、中小企業9/10 (解雇等を伴わない場合)	茨城県労働局 0292-24-6219 ハローワーク下妻 0296-43-3737
	子供の世話のため 仕事ができない	助成 雇用維持助成 (上乗せ) 対象要件：①売上が50%以上減少 ②雇用調整助成金の支給決定 ③従業員の解雇を行わない 助成額：雇用調整助成金の支給決定の1/9 に相当する額	茨城県労働政策課 0293-01-3645
	子供の世話のため 仕事ができない	助成 小学校休業等対応 助成金 助成額：休職中に支払った賃金相当額 8,330円/日(上限)を支給	学校等休業助成金 支援金コールセンター 0120-60-3999
融資	政府系金融機関の 融資を受けたい	貸付 新型コロナウイルス 感染症特別貸付 対象要件：売上5%以上減少 貸付額：中小企業 3億円以内(別枠) 国民事業 6,000万円以内(別枠) 返済据置：5年以内	日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル 0120-15-4505
		貸付 新型コロナウイルス 対策マル経融資 対象要件：売上5%以上減少している小規模事業者 貸付額：1,000万円以内(別枠) 返済据置：設備4年以内 運転3年以内	
		貸付 商工中金による 危機対応融資 対象要件：売上5%以上減少 貸付額：3億円以内 返済据置：5年以内	商工組合中央金庫 コールセンター 0120-54-2711
		貸付 新型コロナウイルス 感染症対策融資 対象要件：売上5%以上減少 貸付額：8,000万円以内 返済据置：5年以内	茨城県中小企業 支援対策室 0293-01-2869
		貸付 茨城県パワーアップ融資 対象要件：売上5%以上減少 貸付額：5,000万円以内 返済据置：5年以内	
		貸付 セーフティネット保証 【認定要件】 4号：前年売上20%以上減少 5号：前年売上5%以上減少	取引のある金融機関に お問合せください。
		貸付 危機関連保証 【認定要件】 前年売上15%以上減少	
民間金融機関の 融資を受けたい	補助 市独自 新型コロナウイルス感染症 対策融資保証料補給事業 対象者：市内中小企業者 小規模事業者 補助額：10万円(上限) 信用保証料の全部または一部 を補助	下妻市商工観光課 0296-45-8993	
	公的融資や民間金融機関 からの借入が困難	貸付 中小企業事業継続 応援貸付金 対象要件：前年売上50%以上減少 貸付額：上限200万円(無利子・無担保) 返済据置：5年以内	茨城県中小企業 支援対策室 0293-01-2869

特集:1

下妻市版 新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援策まとめ

新型コロナウイルス感染症に関する主な支援策をまとめました。市は、国、県とともに、さまざまな支援を実施していますので、ご紹介します。各施策の問い合わせ先も併せて掲載してありますので、ご質問などは各窓口までお願いします。ご自分が対象になるかどうか迷われたら、ご相談ください。
これ以外の支援策も検討していますので、今後決定したい、市民の皆様にも適宜お知らせしていきます。



個人向け



市独自 以外の支援策は国・県の支援策です。

生活支援	休業・減収等で 緊急に生活費が必要	貸付 緊急小口資金 貸付上限：10万円(特例の場合20万円) 据置期間：1年以内、償還期間：2年以内	
	休業・減収等で 生活が維持できない	貸付 総合支援資金 貸付上限(月額)：2人以上20万円 単身15万円 貸付期間：原則3か月以内 据置期間：1年以内、償還期間：10年以内	下妻市 社会福祉協議会 0296-44-0142
	休業・減収等で住居を 失った又は失うかも	給付 住居確保給付金 給付額：家賃相当額(上限あり) ※収入要件や資産要件があります	
	休業・減収等で税金や 料金が納められない	猶予・減免 市税、保険料の 支払い猶予・減免 猶予対象：市税、国民健康保険税など 減免対象：介護保険料 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 国民年金保険料 ※世帯の主たる生計維持者の収入等の要件があります	下妻市収納課 0296-43-8274 下妻市介護保険課 0296-45-8122 下妻市保険年金課 0296-45-8124
生活支援	すべての市民に対する 支援	猶予 公共料金の 支払い猶予 上下水道料金の支払いの相談	第一環境株式会社 0296-45-1211
	子供の世話のため 仕事ができない	助成 小学校休業等対応 支援金(フリーランス向け) 助成対象：小学校の臨時休業等により 就業できなかった日数 助成額：1日当たり4,100円	学校等休業助成金 支援金コールセンター 0120-60-3999
生活支援	子育て世帯に対する 支援	給付 子育て世帯への 臨時特別給付金 対象者：令和2年4月分(3月分を含む) の児童手当を受給している方 ※特例給付を受給している方は支給対象 ではありません 給付額：児童1人一律1万円	下妻市 子育て支援課 0296-45-8120
	子育て世帯・ 高齢者に対する支援	給付 市独自 子育て世代 高齢者応援券 対象者：18歳未満の子ども(H14.4.2~ R2.6.1生)及び65歳以上の高齢者 (S30.4.1以前生) 市内参加店で使える商品券を交付	下妻市商工観光課 0296-45-8993
相談	新型コロナウイルス感染症 に関する相談がしたい	給付 新型コロナウイルス 感染症電話相談窓口 新型コロナウイルス感染症に関する 一般的な相談窓口	茨城県庁内 029-301-3200